

2019年度 事業報告書

2019年4月1日から2020年3月31日まで

特定非営利活動法人監獄人権センター

1 事業の成果

本年度、相談事業においては、年間約1200件の被拘禁者や関係者から手紙・電話・E-MAILによる相談に返答した。刑事施設内の医療問題について、改善に繋がった事例等のヒアリングを行い、「被収容者を支える人のためのヘルスケア・サポートガイド」を発刊。会員・関係機関に無料で配布した。

人権セミナーは、「日本の刑事拘禁と国際基準—刑事施設内医療・人質司法の問題を問う」（東京・19年4月2日）、「社会復帰の是非を考える死刑廃止後の刑罰のあり方—仮釈放のない終身刑導入の問題点」（東京・19年5月13日）、「すすめよう！刑務所医療改革」（東京・19年11月10日）、「国際基準から見た終身刑・日本の無期刑の問題点」（東京・20年3月4日）を開催した。

調査研究事業においては、「第28回国連犯罪防止刑事司法委員会」（ウイーン・19年5月20～24日）に参加し、サイドイベントに登壇した。「FIDH（International Federation for Human Rights）第40回世界大会」（台湾・19年10月21日～23日）に参加し、各国代表とネットワーキングを行った。

ニューズレターは、19年4月に第98号、7月に第99号、10月に第100号、20年1月に101号を発行した。

2 事業の実施に関する事項

（1）特定非営利活動に係る事業

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	事業費の金額 (千円)
被拘禁者及び関係者への適切な情報提供と助言（相談事業）	被拘禁者およびその家族からの相談に法的なアドバイスも含め返答する。	通年	東京都	21人	日本全国の被拘禁者とその家族・支援者約1200人	1,514
建設的な刑事政策の提言及び社会教育の推進、講演会、報告会、文化事業等を通じての広報活動（人権セミナー）	刑事拘禁制度について広く市民と共に学ぶセミナーを開催する。	19年4月2日、19年5月13日、19年11月10日、20年3月4日	東京都	21人	一般市民、国会関係者等約200人	291
建設的な刑事政策の提言、刑事政策に関連する資料の収集と研究（調査研究事業）	刑事拘禁制度に関する実態を調査する。	通年	東京都	5人	一般市民、国会関係者等1300人	932
機関紙の発行（広報事業）	センターの入手した情報を広く会員間で共有するため、ニュースを発行する。	機関紙発行：19年4月、7月、10月、20年1月	東京都	10人	機関紙発行：一般市民1000人（各回）	147

（2）その他の事業 なし